

令和3年度 一般会計補正予算(第6号)のフレーム

(千円)

歳 出	歳 入
<b>I 新型コロナウイルス感染症対策</b> <b>1 【新】 自宅待機者を支援 1,361</b> 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となり自宅待機を余儀なくされている方に、食品や日用品を支給 <b>2 避難所の感染症対策の強化 765</b> 新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い、避難所の更なる感染症対策として、健康観察を行うための救護物品を各避難所に配備 ・ 血圧計、パルスオキシメーター（脈拍や血中酸素濃度などの計測器）、電子体温計 など <b>II 新型コロナウイルス生活経済安定対策</b> <b>1 飲食関連事業者を支援 42,905</b> (1) 再度の時短要請、まん延防止等重点措置の適用に伴い、対象地域の飲食店と取引があり影響を受けた事業者（食料品店、酒店、運転代行業等）を支援 7,750 ・ 1事業者当たり 5万円 (2) 時短要請の対象となっていない飲食店を支援 35,155 ・ 1日当たりの平均売上高×20%×時短要請期間 <b>2 【新】 個人事業主に傷病見舞金を支給 2,000</b> 新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険被保険者である個人事業主に、傷病見舞金を支給（国民健康保険特別会計への繰出金） ・ 被保険者 1人当たり 20万円(1回限り) <b>3 実施中の小規模事業者支援策の見直し -</b> (1) 店舗改修支援 感染症対策の改修工事に係る経費の補助(補助率2/3、上限30万円)について、補助対象を見直し、申請期限を延長 ・ 補助対象 来店型店舗→店舗及び事務所 ・ 申請期限 8月31日まで→10月29日まで (2) 環境整備支援 感染症対策となる備品購入に係る経費の補助(補助率2/3、上限10万円)について、補助対象を見直し、申請期限を延長 ・ 補助対象 来店型店舗→店舗及び事務所 ・ 申請期限 8月31日まで→12月28日まで (3) 経営継続支援 売上げが一定程度減少した小規模事業者に対しての10万円の支給について、申請期限を延長 ・ 申請期限 8月31日まで→12月28日まで (4) 飲食店支援 新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、昨年度配布した「味彩クーポン」を利用しづらい状況となっていることから、利用期限を再延長 ・ 利用期限 8月31日まで→10月31日まで	<b>1 国庫支出金 47,031</b> 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
<b>47,031</b>	<b>47,031</b>

補正前予算額 33,651,309千円



補正後予算額 33,698,340千円